



旧見付学校だより vol. 140

令和3年8月1日

明治時代の夏休みは何日くらい？

磐田市内の小中学校でも7月下旬から夏季休業期間（夏休み）に入りました。旧見付学校にも小学生やお子さん連れのご家族の姿が多くみられるようになりました。

さて、学校制度が始まった明治時代に夏休みはどのくらいあったのでしょうか。明治15年の学校規則に「休業定日 日曜日、大祭日、祝日、矢奈比売神社祭自十月二十二日至十月二十三日、国玉神社祭自七月二日至四日、暑中休業三週間、定期試験後五日間、冬期休業自十二月二十五日至一月十日」とあります。夏休みは3週間だったのです。その後、明治25年の県の通達には「夏休みは4週間以内」、明治34年の県の通達には「8月1日から8月30日」との記載があります。最近の夏休みの日数は約ひと月ですから、明治の終わりごろとあまり変わりませんね。

ちなみに今の小学校の4月1日始業3月31日終業は明治25年の県小学校規則に定められてからです。明治6年は、1月8日始業12月27日終業、明治14年は1月8日始業12月28日終業、明治19年は3月1日始業2月28日終業でした。

あそびの広場で昔遊びを楽しみませんか

7月から土曜・日曜日に昔の遊びができる「あそびの広場」を用意してお待ちしております。学校前の広場で「水鉄砲」「竹トンボ」「竹馬」など、小さなお子さんもお父さんやお母さんと一緒に楽しく遊べます。夏休み期間中も行っていきます。手指消毒も用意しています。旧見付学校にぜひお越しください。



〒438-0086 磐田市見付 2452

磐田市旧見付学校 TEL&FAX 0538-32-4511

(休館日：月曜、祝日の翌日、年末年始)

8月の休館日： 2日、10日、16日、23日、30日

9月の休館日： 6日、13日、21日、24日、27日